

第 70 回長門大津駅伝大会開催要項

- ◇ 主 催 長門市中学校体育連盟、長門市スポーツ協会
- ◇ 共 催 長門市教育委員会
- ◇ 後 援 長門市、朝日新聞社
- ◇ 期 日 令和 4 年 10 月 15 日（土）雨天決行
○ 開会式 8：30（三隅中学校体育館）
○ 出 発 10：20（三隅中学校前）
○ 閉会式 最終ランナー到着後直ちに（ラポールゆや）
- ◇ コース 三隅中学校前 ⇒ ラポールゆや 20.8km

〔中継所・区間距離及び通過予定時刻〕

区	通 過 予定時刻	区 間	距離 (km)
1	10：20	三 隅 中 学 校 ～ 沢 江	3.5
2	10：31	沢 江 ～ 長門土木建築事務所	3.2
3	10：41	長門土木建築事務所 ～ 只 の 浜	3.0
4	10：51	只 の 浜 ～ 大 内 山	3.4
5	11：02	大 内 山 ～ 一 円	3.9
6	11：14	一 円 ～ ラ ポ ー ル ゆ や	3.8
	11：26	ラ ポ ー ル ゆ や	20.8

- ◇ 部別及び参加資格、チーム編成
- 高校・一般の部
- ① 長門市に在住している者、又は、職場がある者及び長門市陸上競技協会に登録し、活動をしている者をもって編成すること。
 - ② 各旧市町 2 チーム以上の参加も認める。
 - ③ 小学生、中学生の参加は認めない。

- ④ チームごとに監督 1 名、選手 6 名、補員 4 名以内で編成すること。
- ⑤ 高校生については、単独チームもしくは各チーム 3 名までの参加を認める。
- 中学校の部 チームごとに監督 1 名、選手 6 名、補員 2 名以内で編成すること。
- オープンの部

上記「高校・一般の部」の条件に満たないチームで、会長が認めた場合は、オープン参加として特別に出場を認める。ただし、表彰はしない。

- ◇ 申し込み 令和 4 年 9 月 28 日（水）までに、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長門市スポーツ協会事務局へ 2 部提出すること。
ただし、中学校については令和 4 年 10 月 7 日（金）までとする。
（郵送、FAX、メール）

- ◇ 監督会議 令和 4 年 10 月 3 日（月）18 時 30 分から長門市物産観光センター2 階会議室で行うので、参加チームの代表者は必ず出席すること。中学校についても各学校から監督又は代表者が出席すること。

◇ 競技規定

- 1 時計スタートは出発点にて行い、各中継所へ計時車で配布する。
（計時方法は長門市中学校体育連盟に一任）
- 2 順位の決定は、所要時間の合計で行う。
- 3 選手の出走は、各選手 1 回、1 区間とする。
- 4 選手の変更は、開会式の 10 分前までに本部に申し出た場合のみ認める。ただし、補員に登録された選手に限る。なお、オーダーの変更は認めない。
- 5 タスキは、走行中は肩より脇下に掛ける。
- 6 人または車両による伴走行為は一切認めない。
- 7 走者は、道路の左端（1m 以内）を走行すること。右カーブでは特に注意すること。
- 8 選手は、規定のアスリートビブス（ナンバーカード）を胸と背に付けること。

☆ アスリートビブス（ナンバーカード）

【中学校の部】 白色に黒字

【高校・一般の部】 黄色に黒字

2 対 1	ゼッケン番号
	チーム名

胸＝B5 サイズ

2 対 1	ゼッケン番号
	チーム名

背中＝B5 サイズ

☆ アスリートビブス（ナンバーカード）番号指定一覧表

【中学校の部】

部	学校名	Aチーム 参加番号	Bチーム 参加番号	Cチーム 参加番号
中学校	三 隅	1	6	1 1
	仙 崎	2	7	1 2
	深 川	3	8	1 3
	日 置	4	9	1 4
	菱 海	5	1 0	1 5

【高校・一般の部】

部	チーム名	Aチーム 参加番号	Bチーム 参加番号
高校	大津緑洋高	2 1	2 3
	長門高	2 2	2 4
一般	三 隅	3 1	3 5
	長 門	3 2	3 6
	日 置	3 3	3 7
	油 谷	3 4	3 8

※ オープン参加は4 0 番から

☆ タスキ色指定一覧表

中学校：各学校色、高校・一般：赤色、繰り上げ：白色

※ 高校・一般は長門市スポーツ協会で準備したものを使用する。

- 9 高校・一般チームの選手については、開会式までと閉会式後は各チームで輸送することとする。
- 10 走者が競技途中事故のため、競技を継続することができない場合は、次のとおりとする。
 - ① 事故の生じた区間は、棄権とみなす。
 - ② ①の場合、次の区間の起点より、最後に通過するチームと同じに出発させる。
 - ③ 棄権チームは、総合順位には入れないが、棄権区間以外の区間順位と記録は認める。
- 11 走者が走行不能（即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態）となった場合は、本人がなお競技続行の意思をもっていても、審判長（または権限を委譲された審判

員) から中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。

- 12 各走者は、中継所通過予定時刻の 10 分前までに受付を完了し、中継所主任の指示に従うこと。(予定 10 分前に最終コール、ユニフォーム着用)
- 13 第 4 中継所(大内山)において、中学校の部の先頭チームより 15 分遅れたチームは、審判長の指示により繰り上げスタートとする。
- 14 規定に違反した場合は、審判役員協議のうえ失格させることがある。
- 15 その他の規定は、日本陸上競技連盟規則、駅伝競走規準及び駅伝大会監督会議の決定事項による。

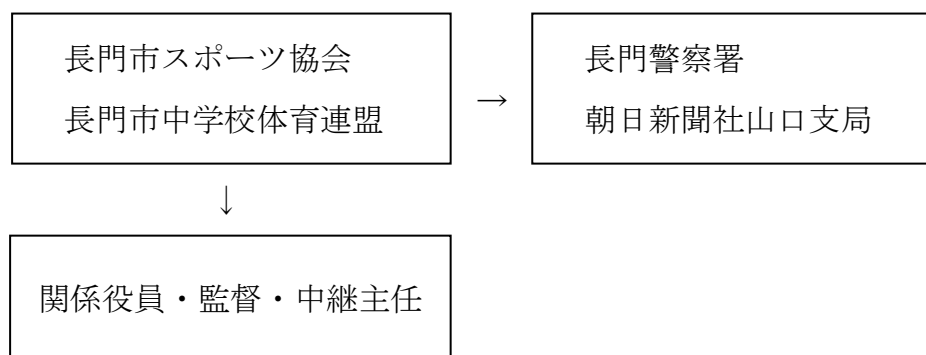
◇ 表彰

- 1 部ごと(中学校の部、高校・一般の部)に、1 位、2 位チームを表彰する。
- 2 区間ごと(中学校の部、高校・一般の部)に、区間タイム 1 位を表彰する。
- 3 躍進賞「前年と比べ最もタイムを短縮したチーム」を部ごとに表彰する。
- 4 女子のチームは、特別賞として 1 位チームを表彰する。ただし、3 チーム以上の時は、1 位、2 位チーム及び区間タイム 1 位(区間ごと)を表彰する。

◇ その他の事項

- 1 監督及び選手は、役員及び警察官の指示に従うこと。
- 2 選手の輸送・配置は、大会事務局が用意したバスで行う。
- 3 その他の事項については、令和 4 年 10 月 3 日(月)の監督(代表者)会議による。
- 4 大会中に撮影した選手等の写真については、大会に関する報道等で使用することがある。

◇ 中止連絡網



エネルギー文化・スポーツ財団助成事業

【申込み・問い合わせ先】

長門市スポーツ協会事務局

〒759-4103 長門市深川湯本 10584-3

TEL 0837-22-3540

FAX 0837-22-3547

e-mail taikyo@hot-cha.tv

長門大津駅伝大会コース図

